

4/10 佐賀県知事選挙
佐賀県議会議員選挙

4/24 多久市議会議員選挙

忘れずに 投票しましょう

私達の暮らしに身近な県政・市政を託す大切な選挙です。必ず投票しましょう。投票日に都合のつかない方は、期日前投票をご利用ください。

□佐賀県知事・佐賀県議会議員選挙

投票日 4月10日(日)

投票時間 7時～20時

投票できる人

平成3年4月11日以前に生まれた方で、昨年の12月31日までに多久市に転入届をし、引き続き市内に住所を有する方。

■期日前投票

○県知事選挙

3月25日(金)～4月9日(土)

○県議会議員選挙

4月2日(土)～4月9日(土)

場所 市役所1階市民ホール
時間 8時30分～20時

■開票

日時 4月10日(日) 21時開始
場所 多久市立北部小体育館

□多久市議会議員選挙

投票日 4月24日(日)

投票時間 7時～20時

投票できる人

平成3年4月25日以前に生まれた方で、1月16日までに多久市に転入届をし、引き続き市内に住所を有する方。

■期日前投票

4月18日(月)～4月23日(土)

場所 市役所1階市民ホール

時間 8時30分～20時

■開票

日時 4月24日(日) 21時開始
場所 多久市立北部小体育館

投票所入場券がない場合でも選挙人名簿に登録されていれば、投票日または期日前に投票できますが、本人確認のために免許証等をお持ちください。

■問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎ 75-4829

多久消防署から

「住宅用火災警報器設置推進アンケート」への

ご協力ありがとうございました

1月に実施したアンケート調査では、市民のみなさんにご協力をいただき、ありがとうございました。

住宅用火災警報器は、平成16年の消防法の一部改正により、すべての住宅に設置が義務づけられ、平成18年6月1日以降に建てられた新築住宅はその日から、それ以前に建てられた住宅は今年の5月31日までに警報器を設置しなければなりません。

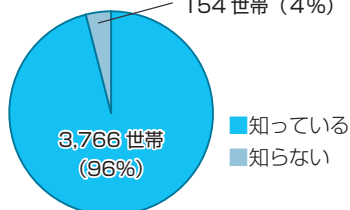
まだ設置が済んでいないご家庭は、火災を早期に発見し、逃げ遅れを防ぐためにも、必ず設置されるようお願いします。

なお、市内各世帯に行ったアンケート調査では次のような結果となりました。

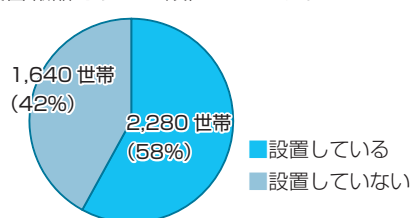
住宅用火災警報器設置アンケート調査結果

配布：7,240世帯 回収：3,920世帯 (回収率 54%)

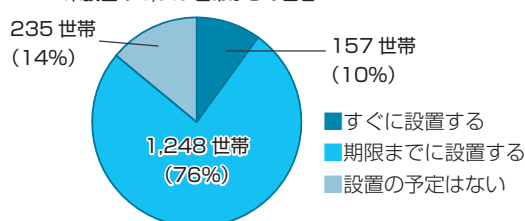
Q. 火災警報器設置が義務化されたことを知っていますか？



Q. 火災警報器をすでに設置していますか？



Q. (未設置世帯への質問) いつまでに設置しますか？
未設置の1,640世帯からの回答



万が一の火災への備えは、住まいを安全・安心な場所にするための第一歩。しっかり火災予防の対策を施し、愛する家族と住まいを守りましょう。

■問い合わせ

多久消防署 予防指導課

☎ 75-2191